

令和7年度水島港テロ対策合同訓練実施要領

1 目的

平成16年7月1日に「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」が施行されて以来、国際港湾施設における保安対策の強化が求められており、水島港においても、関係各機関の連携強化、事案対処手順の確認及び処理能力の向上を図ることを目的として、テロ対策合同訓練を実施する。

2 実施日時

令和7年11月6日(木) 13:30～14:30

3 実施場所

水島港西公共埠頭(倉敷市水島海岸通4丁目3番地先)

4 参加機関

水島港保安委員会メンバー

- ・水島海上保安部
- ・神戸税関水島税関支署
- ・広島出入国在留管理局岡山出張所
- ・岡山県警察本部機動隊
- ・岡山県水島警察署
- ・倉敷市消防局
- ・E N E O S (株)水島製油所(令和7年度幹事企業)
- ・岡山県備中県民局水島港湾事務所

5 訓練概要

令和7年11月5日(水)に内閣官房水際危機管理チームから水島港港湾危機管理担当官に対し、海外某地域から中国地方の港向けのタンカー船にテロリストが潜伏密航した可能性があるとの情報が伝達され(情報伝達訓練)、水島港においても国際埠頭施設の警戒が強化される中、翌11月6日(木)朝にE N E O S (株)水島製油所の栈橋に、テロリストが潜伏密航した可能性のあるタンカー船が着岸しているとの想定のもと、水島港保安委員会メンバー各機関による事案対処を行う。

6 訓練項目

- | | |
|---------------|------------|
| (1) 合同立入検査 | 【海保・税関・入管】 |
| (2) 不審物検査 | 【税関】 |
| (3) 消火・救急救助 | 【消防】 |
| (4) 避難誘導 | 【警察】 |
| (5) 爆発物対策 | 【警察機動隊】 |
| (6) 陸上逃走者制圧逮捕 | 【警察】 |
| (7) 海上逃走者制圧逮捕 | 【海保】 |

7 その他

- (1) 風速15m/s以上、又は、視程1000m以下の場合は訓練を中止する。
- (2) 訓練当日、岡山県南部に気象警報が発令された場合、又は、重大な災害事案が発生した場合には訓練を中止する。
- (3) 小雨決行とする。(雨量が多い場合は訓練中止を検討する。)
- (4) 訓練中止の判断基準時刻は、訓練当日午前8時30分とする。
- (5) 訓練の中止は、上記参加機関にのみ連絡する。